

【 契 約 書 別 紙 】

1 担当者

氏名 坂本 淳 ・ 本橋 紀子 連絡先 042-582-1675

2 通所介護の内容

- (1) 営業日 毎週月曜日から土曜日（祝祭日も営業、1月1日は休業）
- (2) 営業時間 8:30～17:30（時間延長あり）
- (3) ご利用場所 日野市万願寺一丁目16-1
- (4) ご利用可能設備 食堂兼機能訓練室 265.22 m²
相談室
浴室（普通浴槽・特殊浴槽）
送迎車 6台
- (5) サービス内容 通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、個別機能訓練その他必要な介護等を行います。

3 料金

(1) 通所介護サービス（デイサービス）1日あたりの利用料

| | 要介護度 | 2時間以上 | 3時間以上 | 4時間以上 | 5時間以上 | 6時間以上 | 7時間以上 | 8時間以上 |
|---------------|------|-----------------------|--------|-------------|---------|---------------|---------------------|---------|
| | | 3時間未満 | 4時間未満 | 5時間未満 | 6時間未満 | 7時間未満 | 8時間未満 | 9時間未満 |
| 一般型 | 要介護1 | 2,904円 | 3,951円 | 4,143円 | 6,087円 | 6,237円 | 7,027円 | 7,144円 |
| | 要介護2 | 3,321円 | 4,517円 | 4,741円 | 7,187円 | 7,358円 | 8,298円 | 8,447円 |
| | 要介護3 | 3,748円 | 5,115円 | 5,361円 | 8,298円 | 8,501円 | 9,612円 | 9,772円 |
| | 要介護4 | 4,186円 | 5,692円 | 5,980円 | 9,398円 | 9,622円 | 10,925円 | 11,117円 |
| | 要介護5 | 4,613円 | 6,279円 | 6,589円 | 10,509円 | 10,765円 | 12,260円 | 12,474円 |
| 口腔機能向上加算Ⅱ | | 1月2回まで 1回あたり1,708円 | | | 栄養改善加算 | | 1回あたり 2,136円（月2回まで） | |
| 個別機能訓練加算Ⅰイ | | 1日あたり 598円 | | 入浴介助加算Ⅰ | | 1回あたり 427円 | | |
| 個別機能訓練加算Ⅰロ | | 1日あたり 811円 | | 中重度者ケア体制加算 | | 1日あたり 480円 | | |
| 個別機能訓練加算Ⅱ | | 1ヶ月あたり 213円 | | 科学的介護推進体制加算 | | 1ヶ月あたり 427円 | | |
| 認知症加算 | | 1日あたり 640円 | | 処遇改善加算Ⅰ | | 所定単位数の92/1000 | | |
| サービス提供体制強化加算Ⅰ | | 1日あたり 234円 | | 処遇改善加算Ⅱ | | 所定単位数の90/1000 | | |
| サービス提供体制強化加算Ⅱ | | 1日あたり 192円 | | 処遇改善加算Ⅲ | | 所定単位数の80/1000 | | |
| サービス提供体制強化加算Ⅲ | | 1日あたり 64円 | | ADL維持等加算Ⅰ | | 1ヶ月あたり 320円 | | |

- ※ 介護保険適用時の1日あたりの自己負担額は、介護保険負担割合証の利用者負担の割合に応じます。（1割～3割負担）
- ※ 個別機能訓練費は機能訓練を行う為に看護師、作業療法士等の職員配置により、その日の加算が変わります。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅰは介護福祉士が70%以上または、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合に加算されます。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅱは介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算されます。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅲは介護福祉士が40%以上または、勤続7年以上の介護福祉士が30%以上配置されている場合に加算されます。
- ※ 処遇改善加算は介護職員の賃金の改善を図ることを目的に、必要な要件を満たした事業所に加算されます。
- ※ 中重度ケア体制加算は利用者の総数のうち要介護状態区分が要介護3、要介護4、要介護5の方の占める割合が30%以上の時に加算されます。
- ※ 認知症加算は利用者の総数のうち認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方の占める割合が20%以上かつ専門的な研修を修了した者が配置されている場合に加算されます。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業(重点ケア型) 1月あたりの利用料

| | | | |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 要支援 1 | 通所サービス重点ケア型 | 週 1 回利用 | 19,202 円 |
| 要支援 2 | 通所サービス重点ケア型 | 週 1 回利用 | 19,341 円 |
| | | 週 2 回利用 | 38,672 円 |
| 栄養改善加算 | | | 2,136 円 |
| 科学的介護推進体制加算 | | | 427 円 |
| 口腔機能向上加算Ⅱ | | | 1,708 円 |
| | | サービス提供強化加算Ⅰ | サービス提供強化加算Ⅱ |
| 要支援 1 | | 939 円 | 768 円 |
| 要支援 2 | | 1,879 円 | 1,537 円 |
| 要支援 1、2 共通 | 処遇改善加算Ⅰ | 所定単位数の 92/1000 | |
| | 処遇改善加算Ⅱ | 所定単位数の 90/1000 | |

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業(混合ケア型) 1月あたりの利用料

| | | | |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 要支援 1 | 通所サービス重点ケア型 | 週 1 回利用 | 16,618 円 |
| 要支援 2 | 通所サービス重点ケア型 | 週 1 回利用 | 16,724 円 |
| | | 週 2 回利用 | 33,449 円 |
| 栄養改善加算 | | | 2,136 円 |
| 科学的介護推進体制加算 | | | 427 円 |
| 口腔機能向上加算Ⅱ | | | 1,708 円 |
| | | サービス提供強化加算Ⅰ | サービス提供強化加算Ⅱ |
| 要支援 1 | | 939 円 | 768 円 |
| 要支援 2 | | 1,879 円 | 1,537 円 |
| 要支援 1、2 共通 | 処遇改善加算Ⅰ | 所定単位数の 92/1000 | |
| | 処遇改善加算Ⅱ | 所定単位数の 90/1000 | |

- ※ 介護保険適用時の 1月あたりの自己負担額は、介護保険負担割合証の利用者負担の割合に応じます。
1割～3割負担)
- ※ 共通サービスは、送迎等も含まれます。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅰは介護福祉士が70%以上または、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合に加算されます。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅱは介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算されます。
- ※ 処遇改善加算は介護職員の賃金の改善を図ることを目的に、必要な要件を満たした事業所に加算されます。

(4) 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日お住まいになっている区市町村の窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(5) 食費代 : 1食あたり 760円 (全額自己負担)

(6) キャンセル規定

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

| | |
|---|-------|
| ① ご利用日の前営業日午後5時30分までにご連絡いただいた場合 | 無 料 |
| ② ご利用日の前営業日午後5時30分以降にご連絡いただいた場合 (食材料費相当分) | 460 円 |

※ ご利用日が月曜日の場合、土曜日が前営業日となりますのでご注意ください。

- (7) その他、日用品費、クラブ活動などにかかる費用等は実費となります。また、総合事業の入浴につきましては、自費（1回あたり¥400 税込み）の制限つきでご相談となります。

<日用品費・クラブ活動材料費 料金表>

| | 品 名 | 単 位 | 金 額 |
|----------|------------------|-------|-------|
| 日用品費 | 紙パット | 1 枚 | 20 円 |
| | 紙パンツ | 1 枚 | 110 円 |
| | 紙オムツ | 1 枚 | 110 円 |
| | 衣類販売（パンツ、肌着、靴下等） | 1 枚 | 実費 |
| | 衣類販売（トレーナー、ズボン等） | 1 枚 | 実費 |
| | 歯ブラシ | 1 本 | 200 円 |
| クラブ活動材料費 | 喫茶（コーヒー） | 1 杯 | 50 円 |
| | 俳句（色紙） | 1 枚 | 100 円 |
| | 革細工 | 1 作品 | 実費 |
| | 絵画（画用紙代） | 1 枚 | 100 円 |
| | 書道（材料費として） | 1 回 | 100 円 |
| | 手芸（材料費として） | 1 作品 | 実費 |
| | 籐細工 | 1 グラム | 4 円 |
| | 縫い物 | 1 作品 | 実費 |
| | 編み物 | 1 作品 | 実費 |
| | ビーズ | 1 作品 | 実費 |
| | その他材料費 | 1 作品 | 実費 |
| 他 その | 施設利用料等領収書再発行代 | 1 枚 | 100 円 |
| | 夕食代 | 1 食 | 560 円 |

- (8) 介護保険外の送迎サービスの料金：片道につき 1,000 円（全額自己負担）

4 健康上の理由による中止

- (1) 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- (2) 当日の健康確認（検温、血圧計測等）の結果、体調が悪い場合、サービスの内容を変更または中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応いたします。
- (3) ご利用中に体調が変化した場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡の上、適切に対応します。また必要に応じて速やかに主治医または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

* サービスを中止した場合、同月内であればご希望の日に振り替えることができます。但し定員数分の予約が入っている日、送迎が困難な日には振り替えできませんのでご了承ください。

5 相談、要望、苦情等の窓口

通所介護に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

電話番号：042-582-167
 担当部署：マザアス多摩川苑 生活相談員
 受付時間：月～土 8:30～17:30